



【会議録】

[ 10 時 00 分 開議 ]

○牛尾委員長

第29回議会改革推進特別委員会を開会する。本日全員出席である。

1 政務活動費について

(1) 政務活動費におけるガソリン代の取扱いの検討について

○牛尾委員長

事務局から説明をお願いします。

○下間局長

これまでの特別委員会の中で、ガソリン代実費の運用について、距離単価によるガソリン代を認める。この場合、執行部の旅費条例の自家用車公務使用の単価1キロメートルあたり23円を準用する。市外はこれまでどおり給油前後の差額を提示しての実費請求とする。走行距離の把握方法は、グーグルマップなど一般的に使用されるものを使用し、こういった活動に使用したかの日報を作成するということを決めた。これまでガソリン代ということで議論してきたが、職員の旅費条例上では、自家用自動車で市内移動したときの車賃の額は、1キロメートルにつき23円ということで、旅費の中の車賃という扱いであるため、これと同様としたい。

また、これまで日報ということで様式の案を作成していたが、日報ではなく、政務活動にかかる自家用自動車使用簿としたい。浜田市議会政務活動費の交付に関する細則の10条と4条の朱書き部分と自家用自動車使用簿について案を作成したのでご意見をいただきたい。

○牛尾委員長

説明で細則、特に4条後段の2行あたりは必要ないのではないかとの話もあった。それから10条の朱書きについて、皆の意見をお願いします。

( 「このとおりで良い」という声あり )

○牛尾委員長

意見がなければ良い。ではこのままでいくということをお願いします。

4条後段2行は割愛して良いか。

( 「良い」という声あり )

○下間局長

もう一つ、別表の「政務活動費を当てることができる経費」にも朱書き修正がある。今回の市内移動の車賃は「旅費（運賃等）」の「等」に入ることということで、これは別表の備考欄に書いてあるとおり、「運賃等とは、鉄道賃、航空賃、船賃、車賃のことを言う」と付けている。あくまでも旅費として払う。ガソリン代という意味合いがあるとは思いますが、あくまでも旅費、車賃として払うことはご理解いただきたい。今まで旅費となっていたところを「運賃等」とさせてもらった。これまで認めていたものと

は思うが少し記載が漏れていたところで、研修費についても車利用の場合は有料道路代しかなかったが、ガソリン代実費は当然あって良いと思うので、ほかの費目と併せて付け足した。

同じく広聴費についても、車借上料、車利用の場合の有料道路代、ガソリン代実費はあって良いと思うので、これまで漏れていたところを新たに付け加えたイメージである。

要請・陳情活動費も同様に漏れていたところを書かせてもらった。実際、浜田市議会の議員が要請・陳情活動費で政務活動費を使うことはこれまでなかった。ただ、今後必要なときには活用してもらって良いと思う。こうした、今まで漏れていたと思われるところを、ほかの表現と統一させてもらったのが朱書き部分である。

あとは使用簿がこれで了承されるならば、細則の様式の最後にも使用簿の様式を入れる。細則の変更については、2条で、議長は本細則を改廃しようとするときは、議会運営委員会に諮って了承を得て実施するとあるので、また議会運営委員会に戻して了解を得ることになるかと思う。

あとは、使用簿について意見をいただければと思う。

#### ○牛尾委員長

使用簿も事務局が非常に苦労されて、このようなものを作られた。この件について。先ほど局長から指摘があったように、内容、効果はこのような書き方で良いのかも含めて、意見があれば承る。なければこのままいきたい。

#### ○布施委員

訂正はないが、先ほど局長が言われた内容、効果について。研修などに行くと人権問題についてこういうものが把握できたといったことは、個人の目標達成ができたのが効果だと思うが、これを見たときに効果としては、先に効果が出る場合がある。そのときにはこういう書き方しかできない。もしできるなら、効果は「期待する効果」といった分かりやすい言葉にしたほうが、より良いように思う。

#### ○牛尾委員長

貴重な意見をいただいた。これについて皆からないか。効果については、個人的に効果を期待する場合もあれば、客観的な効果もあるだろう。その辺を一くくりで良いのか。

#### ○布施委員

今ちょうど石見神楽振興議員連盟で旧那賀郡の社中と意見交換しているが、社中の意見を把握して提言や政策につなげていきたいというのが本当の効果だと思っている。しかし実現できなければ難しい部分があると思うが、その根拠たるものがこういう意見交換に与えるものだと思う。なかなか書き方が難しい。抽象的な書き方で良いなら要約してできるが、効果自体は先のことになるのではと思う。そういう考え方でなくても良いのか、希望的観測で良いのか。

#### ○牛尾委員長

これは皆に議論いただいて。皆それぞれ効果についての考え方が違うと思うので。

効果が見込まれるものを効果と捉えるかどうかも含めて、意見はないか。

**○三浦委員**

先ほど来、布施委員が言われているところを私も同じように感じている。使用簿は目的と内容で良いと思う。所感はそれぞれ書くか書かないかは別だが、何を目的にどこへ行って何をしたのかが明記されていれば良いのではないかと思う。

**○牛尾委員長**

ほかはないか。意見がほしい。

**○村武委員**

私も内容、効果については、分かりやすく書くべきとは思いますが、あまり詳細まで書きすぎると書くのも大変だと思うので、内容、効果に関しては一例に上がっているような内容で良いと感じている。

提出については翌月15日までに事務局に提出、メール可となっている。これはありがたいと思っているが、原本を返却するのはあくまでもメールではなく原本という形なのか。

**○下間局長**

使用簿は領収書の代わりになるようなもの、ということでもあるので、事務局がチェックして事務局の確認印が押されたものを最終的に出してもらいたい。

**○牛尾委員長**

ほかに。では局長、内容、効果で良いのではないだろうか。

**○布施委員**

内容と効果になると長文になったりするので、「目的と内容」に改めたほうが分かりやすいのでは。

**○牛尾委員長**

先ほど三浦委員もそのように言われた。皆はどうだろうか。

**○下間局長**

用務と目的が重なる気もする。用務のところを目的にするのか。

**○三浦委員**

何月何日にどこどこへ行ったという「場所」が必要。またなぜ行ったのかの「目的」も必要。そしてキロ数などがあって、結局そこで何をしたのかという「内容」があれば良いと思う。全体を整理して重複感がないようにしたら良い。

執行部の中では「用務」という言葉が使いやすいのかもしれないが、何をしに行ったのかということだと思う。何のためにそこにそれをしに行ったのかという目的が必要だと思う。目的と内容があれば、右側の内容効果は要らないのでは。どういう表現でも良いが、どこに何を目的に何をしに行ったのかが明記されていれば良いのでは。

「用務」という言葉を用いたほうがより分かりやすいなら、それでも良いが。

**○牛尾委員長**

議員的には、用務よりも「どこへ行ったのか」のほうが分かりやすいかと思うが、どうだろうか。僕らはあまり「用務」という言葉を使わない。局長どうだろうか。

○下間局長

用務をやめて目的にするということか。「何のために」ということを書く欄を作るということか。「用務・目的」と書くのが分かりやすいなら。何のために行ったのかが「用務」だと思っていたが、用務という言葉が議員にとって使いにくいのか。

○三浦委員

どこに行ったかが大事だと思う。何月何日どこへ行った、それは何のために行った、何をした、その経路はここからここである。それが分かれば良いと思う。どれがどの順番であっても、必要事項が書いてあれば良いと思うが、何月何日に経路、ではなく、何月何日どこへ行ったか、のほうが大事ではないか。

○下間局長

どこに行ったかが経路につながるかと思った。経路を見ればどこに行ったかが分かる。今回は自家用車使用簿ということで、距離を出さないといけないので、経路の欄を設けさせてもらっている。

○牛尾委員長

距離を出すためにこういう書式のほうが、より良いのだろう。

○下間局長

はい。帰路の経路が違う場合もあるかもしれない、あくまでも自家用車を使用した経路により距離を出したい。

○牛尾委員長

それほどこだわる必要もない。

○下間局長

先ほど言われたように、「目的（用務）」にしようか。

○牛尾委員長

三浦委員それで良いか。

○下間局長

そして「内容・効果」の「効果」は削って、「内容」にする。この「効果」については確かに、様式を作っていて悩ましかった。先般、特別職報酬等審議会で答申をいただき、政務活動費についても金額を上げてはどうかという意見の中で、付記事項が付いている。付記事項(2)、「政務活動費の使途基準等については、公正性及び透明性を確保する制度設計となっており客観的に評価できるものであるが、引き続き政務活動費の効果的、効率的な運用が図れるよう、対象となる経費や支給要件等について検討をお願いする。また、特に視察や研修については、その活用が具体的にどのように議員活動に反映されたか分かるよう、併せて検討をお願いする」とあり、効果についての意見が出たこともあり、今回入れさせてもらった。

効果はすぐに分かるものではないという意見もごもつともである。これはあくまでも政務活動に係る効果ということなので、これに行ったから市政にこのような効果が出たといったことは当然すぐには出ない。議員が調査研究したことによってどのような効果を得ることができたかを、もう少し分かるようにしてほしいというのが、報酬

審議会委員の意見だったと思う。この附帯意見についての協議は今後どこでするかは分からないが、今ここで議論することでもない。頭の隅には置いておいてもらいつつ、効果が求められていることは気にしていただきながら今後色々な議論をしてもらわないといけない。使用簿から効果欄を削るのは構わないが、審議会委員がこのように思っておられることは心にとめておいてもらいたい。

#### ○牛尾委員長

かつて二十数年前、連合自治会を中心に議会に対する厳しい意見があった時代があった。それから議会改革を色々進めて今はそういうことはないが、今回、政務活動費が倍以上になるに当たり、やはり市民の視線は今まで以上に厳しくなることが想定されるので、それなりの体裁を備えた報告書は必要になってくるとは思う。目的を考察に変えたらいけないのか。少し違うか。視察したことによってどういうことが予見されるか、期待値があるか。

#### ○布施委員

局長は、政務活動費が上がることによって報酬審議会が付記事項として、こういうことを重視しながらやってくれとのことだったことを言われたのだと思う。使用簿について内容と効果となっていたが、効果を削ることで、効果は書かないがそういう気持ちでいてくれ、という意味で言われたものと理解した。

#### ○下間局長

そういう気持ちもありつつ、この附帯意見については、どういう方法で効果を分かるようにしていくかは今後議論していかなければいけない。また別の方法で何か、例えば1年を通してこのような効果があったというようなものを議員に出してもらおうような検討結果になるかもしれない。そのときに、この使用簿に効果という欄を入れておけば、目に見えてこうであると言えるとは思った。しかし、この使用簿でそれをしなくても良いとも思う。

#### ○布施委員

今までは市外に研修に行った際、きちんとした報告書を14日以内に出していた。それを報酬審議会の方が見られて、報告書だけでなくどういう効果があったのかも見えるように将来的にはしてくれという意味で、付記事項を付けられたのだと思う。

#### ○下間局長

具体的に調査研究活動報告書で見えるようにといったような、具体的に言われたわけではない。全体として政務活動費がどのように使われて、どういった効果が議員それぞれにあったのかが分かるようにしてほしいといった意味だと思う。したがって先ほど言われたように、これまでも議員は政務活動報告書を作られているので、そこに感想だけではなくもう一步踏み込んだ、こういった効果があつて市政にも反映できるのではないかとといった考察を記載するようにすることも一つの策かと思う。

#### ○三浦委員

確かに物事全てにおいて、そこにどういった効果が生まれたのかは示していく必要があると思うが、例えば何かの理解を深めようと思って研修に参加したのであって、

理解が深まったというのも効果だと思う。何を目的に何を行ってどうだったかが書かれていれば、その先でそれが市政にどのような効果をもたらすか、もたらしたかは、すごく未知数な話である。それを報酬審議会は求めておられるのか。それは最終的には、議員活動や議会活動の中で評価されるべきことだと思うので、こういった報告書の中では、何をもって貴重な財源を、何を目的に使わせてもらったのかがしっかり書かれていれば、説明責任は果たされるのではないか。我々には説明責任を果たすことは課されているので、それが明確になっていれば、各報告事項は達成できているのではないかと僕は理解している。

#### ○牛尾委員長

付記案件の2番にしても、制度設計が十分できているのは分かるが、さらにという書き方がしてある。浜田市議会の制度設計については別段、クレームがあるわけではない。倍額以上にするのでさらにということを書き記してあるのだろう。

#### ○下間局長

はい。視察や研修は事前に申請書を出してもらい、帰ってきたら報告書も出してもらっていて、それを全てホームページにも公開している。そういった制度設計はしっかりできているとは認識してもらっている。

「こういった研修を受けた」というところには中身だけが書いてあり、それについて議員がどう感じたかが書いてなかったりする報告書もある。議員がどういうことを得られたか、こういうことで理解が深まったといった感想、考えを皆にしっかり書いてもらうようにすることを求められているのかもしれない。研修の中身だけ書いてあるのではなく、そこでどういうことが得られたのか、どういうことでの理解が深まったのか、もう少し深まったところを書いてもらうのが良いのかもしれない。

#### ○牛尾委員長

私も、ホームページを見られた市民から、あそこへ行ったここへ行ったという報告は良いから、だからどうなったのか、お前自身がどうなのか、ということを時々言われることがある。だから考察には僕なりに、これはあれに生かせる程度のことは書き込んでいる。改めて去年や今年の自分の報告書を見たところ、十分な内容もあれば言葉足らずだと反省するものもある。

市民はホームページに公開された各議員の視察報告書を見て、考察をしている議員の報告書も見られているだろうから、そこについての研究はやっていくべきだと思っている。決して強制はしないが、そこまでやれば大方納得していただけるのではと理解している。皆はどう思うか。

#### ○小川委員

皆、考察で毎回苦労されていると思う。そこだけ関心のある市民は見られる場合もあるかもしれないと考えれば、そこまで書ければ良いのだが、ここに書いてもらった事例を見ると、我々が今まで書ける内容を振り返ってみると、大学へ研修などに行く。それ以外だと、例えば住民説明会に参加した、倒木を見に来てくれ、土砂崩れを見に来てくれという要請があって行った場合も、こういう形で請求することはできると感

じた。それに対しては考察も何も、とにかく現状復旧を急がなければいけないので対応したといった整理ができるのではないかと思います。ただ、研修会や資料確認になると、いくらかその言葉が入っていればそれで良いと思う。内容のところに考察と入れれば分かりやすいと感じる。

#### ○牛尾委員長

どちらにしても新年度から24万円は適用されると思うので、この件は走りながら修正して仕上げていく考え方も良いように思う。

#### ○西田副委員長

政務活動費で一番大事なのは、何のためにそこへ視察や研修に行ったかであり、それと並行して大事なのは、それが今後何に生かせるかだと私は思っている。自己研鑽のための研修でもある、これも大事だと思う。浜田市や地域、何かのための、市の事業にも生かせる、将来的な展望や効果も含めて、目的と今後生かせるものは平行して大事だと思う。内容はその過程である。そこだけはしっかり押さえておきたい。

#### ○布施委員

今までの政務活動費の報告書などを見ると、浜田市議会は皆それぞれ視点も違うし、行き先は同じでも皆それぞれ感じたことを次の市政に生かせていると思っている。これが入れたのは、今までより額が増えるから、効率的で目的がはっきりして効果が表れるものをしっかり活動報告書に書いてもらいたいという意味だと思っている。全議員、報告書はしっかり書こうということで良いのではと思う。

#### ○牛尾委員長

ここに書いてあるように、その活動は具体的にどのように議員活動に反映されたか分かるよう、後で検討をお願いするとある。新年度以降、そういう付記事項が付いているので僕らも努力しながら、報告書もさらにレベルアップするよう頑張るしかないのかと思う。このくらいで良いだろうか。

これは会派に一旦、こういう流れで行くということを持ち帰ってもらわないといけないだろうか。

#### ○小川委員

そこが少し心配だった。今までも市内について請求された方は多分おられなかったのではと思う。ただ、市外でも今回の改定によってガソリン代実費となる。もともとその考え方はあったと思うが、中には松江ならいくら、江津ならいくらという形で請求されていた方もおられると思う。今回の改定によってそごが出るのではと心配している。今までは認められていた請求基準が変わるのではないかと指摘されかねない。

#### ○下間局長

そういう請求の仕方はこれまでなかった。松江へJRで研修に行かれて、切符代を請求された方がいる。また、これまでもガソリンを満タンにして出発し、帰ってまた満タンにしてガソリン代としての領収書を出された方もいる。

#### ○小川委員

私が先ほど言ったような中身で請求されている方は、今までもないと判断すれば良

い。

○牛尾委員長

市外は今までと変わらない。市内について新たに出すだけなので、それほど変わるわけではない。一度会派へ持ち帰ってもらわないと、細かい部分もある。

○布施委員

口頭では会派内で言ったのだが、領収の部分は入ってなかった。反対ではなかったような気がする。しかし全体に関する事なので会派内で報告するべきだと思う。

○牛尾委員長

一旦、今のような流れで行くという話を持ち帰ってもらい、不都合があればその意見をまた持ち寄ってもらって、再度合意ができれば決めていく。いずれにせよ4月1日以降のことなので、早目に会派の意思統一をお願いする。

○下間局長

では、本日の委員会では、細則は朱書きにした案が良い。自家用車の使用簿については、今「用務」としているところを「目的（用務）」にする。「内容・効果」としていたところは「内容」に変える。会派に持ち帰って再度見てもらうということと理解した。最初から言っているが議会運営委員会での決定になるので、会派に持ち帰って意見をもらって、修正点があればここで修正し、議会改革の検討結果報告として議長に出し、議長が議会運営委員会に返すというイメージかと思う。政務活動費のマニュアルにも、細則や条例も載せて分かりやすくまとめているので、ここにも追記して議員がこのマニュアルを見れば分かるようにさせていただこうと思う。

○佐々木委員

サンプル事例だと最低8キロになっている。

○牛尾委員長

1キロから可能だろう。

○下間局長

はい。

○佐々木委員

了解した。

○下間局長

使用簿の説明のときに言ったとおり、1キロ未満の端数は切り捨てになる。今は、上限などは考えてない。例えば月に1万円を超えたらそれ以上は認めないといったようなことは、今は考えてない。

○布施委員

基準は自宅か、市役所なのか。

○下間局長

もう1回使用簿を見てほしい。政務活動費で自家用自動車を使用する場合にどこが出発点かを記載してもらおう。通常だと自宅から目的地が一般的かと思う。ただ、3番目の事例に書いてあるような場合。午前中に総務文教委員会に出席するため一旦市役

所に来る。市役所から県立大学講堂で研修会を受けるといった場合、自宅から市役所までの費用弁償は既に別途出しているの、出発点は市役所になる。ここは本当に注意してもらわないといけないし、事務局でも確認すべきところである。二重払いは決してしないので、その日に委員会や議員研修会などで費用弁償を別途出しているときには、出発点が変わる。そこを事務局はチェックすることになる。

**○牛尾委員長**

費用弁償をもらってない議員の場合はどうなるか。

**○下間局長**

費用弁償の条例からすると2キロ未満は出してない。ただ、どこが出発点かが問題である。

**○牛尾委員長**

費用弁償をもらってない議員は自宅からの距離をカウントしても良いのか。

**○下間局長**

どこが出発点で政務活動に行くか、したがってやはり市役所からなのは。委員長が言われたように、例えば自宅から市役所までは2キロ未満で費用弁償が出てない方がおられる。しかしそれは委員会のために来ているので、そこを政務活動費で見るとは違うかと思う。

**○牛尾委員長**

自宅からどこかへ研修に行く際に2キロ以上なら、支給対象になるのかという話をしている。

**○下間局長**

1キロ以上なら対象になる。

**○牛尾委員長**

面倒くさい。大変である。4月1日以降。これは毎月必ず出してもらわないと、事務局もチェックが大変になると思う。併せてよろしく願います。

**○西田副委員長**

1か月に、月ごとに、最大活動されている人は、最終的に年間12枚出すことになる。月ごとにこれを1枚ずつ出す。

**○下間局長**

おっしゃるとおり月ごとに毎月、メールでも送っていただけたら確認して、印鑑を押した原本を議員に返す。半年ごとか年度末の精算時にまとめて出してもらうことになる。

**○村武委員**

広聴費について確認したい。このマニュアルの中には具体的には、集落、町内の意見聴取と書いてあるが、例えばそういった団体などではなく個人的な方から話を聞く場合も良いのか。

**○下間局長**

政務活動なのか議員活動なのか、私たち事務局にも区別できない。それが市政に関

する調査研究のための広聴としてどなたかのところへ行ったと言われたら、そうなのだと受けるしかない。広聴費については、一人なら不可、団体なら可といったものではないと思う。内容によるが判断が非常に難しい。

#### ○村武委員

そこは議員各自で判断するのだろう。例えば個人のときにも意見交換会と実施報告書は要るのか。

#### ○下間局長

意見交換会ということにはならないように思う。この意見交換会実施報告書というのは、そもそも途中から入れた規定で、団体を想定しており、こういうような書式があったほうが良いのではということを入れたものなので、一人よりはどちらかと言えば団体。意見交換会をする、そこへ参加者が何人かいるというイメージで様式を作っている。

政務活動としてどなたかのところへ聞きに行ったということもあり得ると思うので、それはそれで政務活動費として認めても良いかと思う。

#### ○牛尾委員長

市政に関することで個人的な相談があった場合は政務活動費なのだろうが、そうではなくごくごくプライベートなことで相談された場合はどうするかというのが、あるかもしれない。その辺の線引きをしておいてあげなければいけない。議員活動と政務活動費はこうあるべきだというのがどこかに書いてあれば、それにのっとれるが、そういうものがない。

もともと浜田市議会は、グレーゾーンには手を付けないというのが何十年もの言い渡しである。

#### ○佐々木委員

頭の中で色々な想定をたくさんしているのだが、個別のことは毎日たくさんある。我々の場合、党活動と重なることもたくさんある。最終的な判断はやはり事務局に委ねるしかないと思う。ある程度は自分で判断して、対外的に見ても市民から認めてもらえそうな部分を出して、あとは個人判断でやって、最終的に駄目な場合は事務局で却下してもらおう。そういうことをやっていけばだんだん慣れていくのではないか。

#### ○下間局長

事務局はあくまでも客観的に拝見するので、これはどうかという場合は相談させてもらいたい。ただ最終的には議員が、これは政務活動だという説明責任が果たせば良いと思う。責任は議員にある。

#### ○佐々木委員

市民の評価も大きく掛かってくるので、このようなことを申請しているがどうかといった指摘があってはならない。そこは個人的に判断する。すると必然的に申請できる内容は決まってくる。あまり細かくは決められないが、そこが大きな基準かと思う。

#### ○牛尾委員長

いずれにせよ局長が言ったように、政務活動費は議員個人に出すので責任は全て個

人に帰結する。議員各自が厳しい判断をしながら出さざるを得ないと思う。火の粉は自分に飛んでくることを十分頭に入れて、火傷しないように。

○田畑委員

今までの話の中で、政務活動費の見える化がある程度できると思うが、政務活動なのか議員活動なのか、判断の違いもある程度議員各自で押さえておけば良いのだろうが、皆一緒になると、せっかくの見える化が駄目になりはしないか。今すぐ結論を出す必要はないかもしれないが、4月以降どうしてもこういった問題は出てくる。何らかの統一見解を示しておかないといけないように思うがどうか。

○牛尾委員長

大変貴重な、傾聴に値する意見に感謝する。私も政務活動と議員活動の違いはまだ漠然としている。逆に言えば当委員会での辺を少し議論して、ある程度のガイドラインを議論しながら、僕らの知恵で積み上げていっても良い気がするがどうだろうか。今ここにいる8人の中でも、議員活動と政務活動についてのイメージはそれぞれ違うと思う。統一見解が出るか出ないかは別としても議論して、次回以降少し固めていきたい。4月1日までに方向付けは出したい。

(2) その他

○牛尾委員長

政務活動費について、その他はないか。

( 「なし」という声あり )

次へ進む前に暫時休憩する。

[ 11 時 3 分 休憩 ]

[ 11 時 10 分 再開 ]

○牛尾委員長

委員会を再開する。

2 議会改革の検討項目について

○牛尾委員長

( 以下、資料を基に説明 )

今日は資料の報告だけにしておく。それまでにクリアしなければいけない引き続きのテーマもあるので。もし余裕があれば追加テーマに加えていただければと思い、一委員として提案した。帰って読んでもらいたい。

3 行政視察について

○牛尾委員長

局長。

○下間局長

視察の前に、議会改革に関連する研修のお知らせをフォルダに三つ入れている。もし政務活動費にまだ余裕があれば、お願いしたい。

○牛尾委員長

土山希美枝氏は今売れっ子の議会改革教授である。ぜひ枠があれば受けてほしい。廣瀬氏はもともと全国市議会議長会の法制におられて、浜田市議会にも何度か来てもらった方である。この方の話は分かりやすいので、ぜひチャンスがあれば受講してもらいたい。

○下間局長

続いて行政視察について。行程表を見てほしい。

( 以下、資料を基に説明 )

○牛尾委員長

小松島市議会も那賀町議会も、四国で一二を争うトップランクの議会である。特に那賀町議会の副議長は話し出したら止まらないような方なので、今から結構楽しみにしている。非常に元気な議会を2市視察するので、皆もそのつもりでよろしく願います。

では、一旦締めようか。

○下間局長

次回はどうか。視察報告書のこともあるかと思うが。

○牛尾委員長

2市行くので、2人にやってもらいたい。指名するのはせん越であるし、年が変わったので新しいやり方で、自分はここをやるという希望があれば挙手をお願いします。

○布施委員

那賀町議会をやる。

○牛尾委員長

小松島市議会について挙手はないか。

○三浦委員

はい。

○牛尾委員長

では三浦委員に小松島市議会について書いていただく。お二方どうぞよろしく願います。

○下間局長

お二人に主な概要などを書いていただく。それぞれの所感は委員それぞれが出してほしい。事務局にメールで送ってもらいたい。

また、次の全員協議会などの機会に視察レポートを発表し、全議員と情報共有することになるかと思うので、その辺もまた作っていただければと思う。

○牛尾委員長

考察についてはそれほど遅くないほうが良い。金曜日に帰ってくるので次週の26日

金曜日までにするのでよろしく願います。報告書を作り、委員会で少し議論してまとめて、レポートも作らねばならない。すると次回の開催はいつが良いだろうか。

○下間局長

委員の所感を1月26日までに出してもらい、それは事務局で受け取っておけば良いと思う。布施委員と三浦委員がそれぞれの報告書を作るのにどれくらい掛かるか。

○布施委員

1月末くらいだろうか。

○下間局長

それでは次回の開催は2月に入ってからになるかと思う。

( 以下、日程調整 )

次回開催は2月7日午前9時30分からということで願います。以上で議会改革推進特別委員会を終了する。

[ 11 時 25 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会委員長 牛 尾 昭